

病児保育のご案内



1 病児保育とは

病気によって集団保育が受けられないお子さんが、自宅での保育が困難となった場合に、専用のスペースで一時的にお預かりする事業です。

2 利用できるお子さん

保育園・幼稚園等に通っている、生後6ヶ月から就学前のお子さんで、保護者の方が就労等のため、家庭で看護できない場合にご利用できます。

3 対象となる病気・ならない病気

★ 対象となる病気

熱を出している、咳・鼻汁がひどい、嘔吐や下痢をしている、などの上気道炎、急性胃腸炎などの一般的な病気。

その他、医師が病児保育の利用が必要と判断した場合。

★ 対象とならない病気

はしか、風疹、インフルエンザ急性期、新型コロナウイルス感染症、水ぼうそうなどの感染力の強い病気。

重症の喘息性気管支炎、急性肺炎など呼吸管理が必要とされる病気。

その他、入院が必要となるような、重い症状のお子さん。

※保育所併設型（ソラストキッズケア）は医師が常駐しない病児保育室です。

上記の病気に加え、医師が病児保育の利用が不適と判断した場合もお預かりできません。

4 開室日時

月曜日～金曜日 8:30～18:00（土日・祝日・年末年始は休業）

利用時間は、保育が必要な時間に限ります。

※医療機関併設型については診察時間を含みます。

5 利用できる期間

原則として7日間以内で、医療機関の医師が必要と判断した期間です。

6 利用料金

区内在住者2,000円

区外在住者5,000円

お子さん、1人につき1日あたりの利用料金で、利用時間にかかわらず定額です。

食事はミルク・お弁当・おやつ等をご持参ください。

7 利用料助成制度

一部のご家庭に対し、利用料の助成を実施しております。

8 その他の支援制度

「ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）」もご活用ください。

要件を満たせば、ベビーシッターによる保育サービスを受けた際の利用料について、支援を受けられます。

病児保育

施設一覧

ご利用になる前に事前登録が必要です。
また病児保育を使用される前に必ず実施
機関または登録医（保育所併設型）にて診察
を受けていただきます。
ご利用方法等については各病児保育施設
に直接お問い合わせください。

こどもの森クリニック 病児保育室 森のおうち （医療機関併設型）

品川区上大崎3-3-1
（JR 線山手線 目黒駅から徒歩3分）
定員:7 名
☎ 03-5798-4141

鈴の木こどもクリニック 病児保育キッズベル品川 （医療機関併設型）

品川区戸越 1-3-1
（都営地下鉄浅草線 戸越駅から徒歩6分）
定員:4 名
☎ 03-3786-0318



ソラストえばら保育園 病児保育室 ソラストキッズケア （保育所併設型）

品川区中延2-6-4
（東急池上線 荏原中延駅から徒歩 4 分）
定員:6 名
☎ 03-6421-6332

病児保育ホームページ→



ベビーシッター利用支援事業
ホームページ→

